

代表質問

本会議の録画中継を
区議会ホームページでご覧いただけます
<http://www.gikai-adachi.jp>

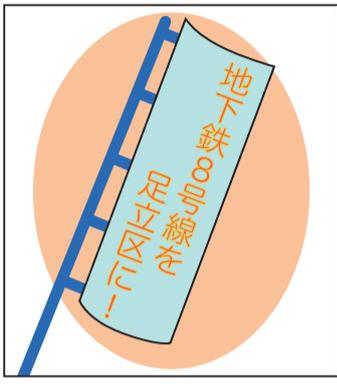
区政を

いない区民を対象に内科、眼科、婦人科、認知症等をセットにした無料健診を行ってはどうか。

【福祉】現在の健診体制は、国民健康保険、後期高齢者医療制度において、内科健診を年1回無料で受診ができ、必要に応じて眼底検査も受診できる。今後とも健診を含めた、健康増進、介護予防について、関係所管と連携して、検討を深めていく。

【問】平成27年度中には交通政策審議会の新たな答申が出されるようだが、この大切な時期に、関係機関への要請活動と地元へのPRを強化し、次期答申に区内延伸を明確に位置づけるための力強い取り組みが必要と思われるがどうか。

【鉄道立体】区としても、平成27年度の次期答申に向け、この1年は正念場と認識している中で、「何としても地域に新線を誘致する」という区民の熱い思いを醸成し、次期答申で区内延伸が現実なものとなるよう最善を尽くしていく。



学校選択制の検討状況は

【問】区教委は学校選択制や二期制等の検証のため検討会を設置、年度末までに結論を出すことを想定しているが、学校選択制の現状をどのように評価しているのか。

【学校教育】保護者等へのアンケート結果を見ても、肯定的な回答が多いことから一定の効果は出ていると認識している。一方で、児童・生徒数の不均衡や地域活動への影響等の指摘もあり、現行の制度の部分的な修正も必要と考える。

【問】二期制や夏休み短縮によって、どの程度の授業時間数が生み出されてきたのか。現状をどのように評価しているのか。見直しは検討しているのか。



二期制の評価を問う

【学校教育】小・中学校ともに、50時間から60時間程度の授業時間を生み出してきた。その結果、現在すべての小・中学校で余裕ある授業時間を確保できていることから、個に応じた指導や基礎学力定着のための補習等が可能になっていると認識している。また、二期制を三期制に戻した場合の影響等について検討が必要のため、教育委員による教員の聞き取り調査に着手した。

【子ども・子育て支援新制度の影響はあったのか】

【問】保育施設の利用調整結果通知が発送されたが、新制度の対象となったことで問題等が生じていないか。特にパートタイム等の短時間就労世帯や求職中の世帯への影響はなかったのか。

【子ども】短時間就労、求職中

世帯であっても、そのほとんどが認可保育所を中心に利用申請しているため、一次の保育施設利用調整では不承諾となる状況が発生し、結果として小規模保育

足立区議会公明党

活力ある足立のまちづくりと子育て支援の充実を！

公明党 きしまてるい 議員



3期目へのチャレンジに向けて

【問】これから、本格的な少子高齢社会を乗り越えるかじ取りが必要となる。新たな「足立創生」に向けた区長の公約を伺う。

【区長】1つ目は、育ちつつある区の可能性の芽を大きく育て、前進するための推進エンジンとしていく。具体的には、花畑・江北地区にご要望の施設誘致を実現し、千住地域に次ぐ活力ある街づくりの核を作っていく。他の地区も具体的な計画を策定し着実に進めていく。

2つ目は、4つのポトルネットワークの課題の克服に今後も全力で取り組んでいく。議会や区民の皆様のご理解をいただきつつ、正しい戦略を描き、区を前へ、前へと進めるべく全力を尽くす決意である。

交付金の活用で消費拡大を図れ

【問】国の平成26年度補正予算に、地方創生交付金制度が創設された。区も、例えばプレミアム付き商品券のプレミアム分を10%から20%にする等、地域の活性化に寄与できるよう積極的に活用すべきだがどうか。

【政策経営】交付金を積極的に



育や家庭的保育に多くの空きが出ている。今後、二次の利用調整の中で、待機となっている短時間就労世帯等を小規模保育や家庭的保育につなげていく。

新たな魅力あるまちの創出へ

【問】六町と江北はどのようなまちづくりを考えているのか。特に江北は、区民要望を踏まえ先の定例会で大学病院を誘致する等、質問したが、その後の進捗状況はどうか。

【政策経営】六町エリアは、来年度中にエリアデザインを策定し、まちの将来像をお示しした上で、六町駅前の活性化に向け広く情報収集を行う。その際、地元要望の区民事務所や子育て支援施設も検討を進める。

また、4月よりエコ家電の買い替え促進、7月より障がい者の店応援事業を開始し交付金を活用する。予算総枠3億7千万円の消費喚起策を実施する。

子どもの貧困を解決するために

【問】平成27年度を子どもの貧困対策スタートの年と位置付けている。新規拡充事業に留意した点は何か。

【福祉】「貧困を予防する」「貧困から救う」「貧困の連鎖を断つ」の観点で、出生前から就労まで、ライフステージごとの

若者をひきこもりにしない！

【問】区は昨年、若年者対象に就労状況及び就業意識調査を実施した。この調査により区には2千525人のひきこもりの若者がいると推計された。ひきこもりにしない未然防止の取り組みが重要だが区の対応を伺う。

【副区長】未然防止には電話・メール・来所相談等、身近に相談できる所があることが重要と考える。区では「セーフティネットあだち」を開設し、10代の青少年を中心に支援してきた。引き続き、中学校・都立高校に周知し、できるだけ若いうちの対処で、ひきこもりを未然に防止するよう取り組んでいく。



介護予防のさらなる充実を望む

【問】第7期介護保険事業計画を目的に産学公が介護予防プロジェクトを組み、健康状態や介護状態等、それぞれの実態に合った専門的な介護予防事業を、徹底して全区的に展開すべきと考えられているが見解を伺う。

【福祉】65歳以上で要介護認定を受けていない高齢者に、介護予防チェックリストにより健康状態を把握した上で介護予防事業を案内し、元気高齢者対象に「一次予防事業」、要介護の恐れのある方に「二次予防事業」を実施している。また、26年度はモデル事業で